

宮崎県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況及び 宮崎県教育委員会における女性の活躍状況の公表

(令和8年7月 31 日)

宮崎県教育委員会では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「宮崎県教育委員会特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、宮崎県教育委員会における女性の活躍状況を公表します。

《女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項》

(1) 職員に占める女性職員の割合

職員のまとまり	R4. 4. 1時点	R5. 4. 1時点	R6. 4. 1時点	R7. 4. 1時点	R8. 4. 1時点
教職員	51.6%	51.7%	52.2%	52.5%	52.9%
事務局職員	23.4%	25.4%	28.1%	30.1%	30.4%

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

職員のまとまり	R4. 4. 1時点	R5. 4. 1時点	R6. 4. 1時点	R7. 4. 1時点	R8. 4. 1時点
教職員 ※事務長含む	13.2%	15.4%	17.0%	20.0%	21.0%
事務局職員	6.7%	13.3%	12.5%	16.1%	15.2%

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 ※R8 年度公表追加項目

区分		R8. 4. 1時点
教職員	校長	16.3%
	副校長及び教頭	24.6%
	主幹教諭・指導教諭	31.8%
	事務長・事務主幹	35.1%
	事務副主幹	60.7%
事務局 職員	本庁部局長・次長相当職	28.6%
	本庁課長相当職	11.5%
	本庁課長補佐相当職	27.1%
	本庁係長相当職	25.0%

◆行動計画における数値目標の進捗状況

第5期目標(※令和7年4月改定)

令和8年度までに事務局等職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合23.0%以上

教職員の校長に占める女性の割合17.7%、副校長及び教頭に占める女性の割合27.6%以上

区分		R3 年度 (R4.4.1 時点)	R4年度 (R5.4.1 時点)	R5 年度 (R6.4.1 時点)	R6 年度 (R7.4.1 時点)	R7 年度 (R8.4.1 時点)
事務局職員	副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	14.6%	17.0%	21.9%	23.1%	23.4%
教職員	校長	10.3%	11.7%	13.0%	14.7%	16.3%
	副校長及び教頭	16.1%	18.7%	20.4%	24.5%	24.6%

(5) 機会の提供に資する制度の概要及び行動計画に基づく具体的な取組内容

【職員の勤務環境に関するもの】

◆女性職員の活躍推進に向けた取組

- ・仕事と家庭の両立推進のため、「両立支援ハンドブック」を活用した制度の周知や業務分担の見直しを行った。

《 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する事項 》

(1) 男女別の育児休業取得率

(常勤職員)

職員のまとめ		R3年度	R4年度	R5年度	R6 年度	R7 年度
男性	教職員	10.5%	12.2%	18.2%	34.2%	48.9%
	事務局職員	40.0%	20.0%	66.7%	50.0%	50.0%
女性	教職員	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	98.4%
	事務局職員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%

(会計年度任用職員) ※R8 年度公表追加項目

職員のまとめ		R7 年度
男性	教職員	—
	事務局職員	—
女性	教職員	—
	事務局職員	100%

※「—」は該当者なし

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況 ※R8 年度公表追加項目
(令和7年度)

区分	教職員				事務局職員			
	常勤職員		会計年度任用職員		常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1週間未満								
1週間以上2週間未満	4.3%							
2週間以上1月以下	34.8%	0.5%			50.0%			
1月超3月以下	30.4%	1.6%			50.0%			
3月超6月以下	15.9%	2.2%						100%
6月超9月以下	2.9%	13.1%						
9月超12月以下	10.1%	24.0%				50.0%		
12月超24月以下	1.4%	43.7%				50.0%		
24月超		14.8%						

(3) 男性の育児参加休暇取得率

職員のまとめ		R3年度	R4年度	R5年度	R6 年度	R7 年度
男性	教職員	37.3%	43.6%	47.8%	56.4%	53.9%
	事務局職員	60.0%	80.0%	66.7%	60.0%	62.5%
	全体	38.7%	44.7%	48.1%	56.6%	54.4%

◆行動計画における数値目標の進捗状況

第5期目標(令和7年4月改定)

令和8年度までに男性の育児休業取得率50%

事務局等における2週間以上の男性の育児休業率80%

	R3年度	R4年度	R5年度	R6 年度	R7 年度
男性の育児休業取得率	12.3%	12.4%	19.1%	35.2%	49.0%
男性の育児参加休暇取得率	38.7%	44.7%	48.1%	56.6%	54.4%

(4) 一月あたりの平均超過勤務時間数

職員のまとめ		R3年度	R4年度	R5年度	R6 年度	R7 年度
教職員		5.8 時間	6.8 時間	7.1 時間	7.8 時間	6.6 時間
事務局職員	全体	10.7 時間	10.7 時間	10.7 時間	11.0 時間	10.3 時間
	内部部局等	—	—	—	—	11.9 時間
	内部部局等 以外	—	—	—	—	8.6 時間

※ 時間外勤務手当が支給される職員に限る

※ 内部部局等、内部部局等以外の区分は R8 年度公表追加項目

◆行動計画における数値目標の進捗状況

第5期目標(令和7年4月改定)

令和8年までに時間外業務時間が一月当たり 45 時間未満の職員の割合

校長 90%、副校長・教頭 75%、教諭等 85%、事務職員 100%、事務局等職員 100%

区分		R7 年度
教職員	校長	78.0%
	副校長・教頭	25.4%
	教諭等	72.0%
	事務職員	94.7%
事務局等職員		100%

(5) 年次休暇取得日数

職員のまとまり	R2年	R3年	R4年	R5 年	R6 年
教職員	11.6 日	11.9 日	12.8 日	14.7 日	14.1 日
事務局職員	10.5 日	11.1 日	10.0 日	12.0 日	11.8 日

◆行動計画における数値目標の進捗状況

第5期目標

令和8年までに職員一人当たりの年次休暇取得16日以上

	R2年	R3年	R4年	R5 年	R6 年
全体	11.6 日	11.9 日	12.7 日	14.5 日	14.0 日

(6) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要及び行動計画に基づく具体的な取組内容

【職員の勤務環境に関するもの】

◆ 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

・育児休業等の制度や手続きについて周知を図り、子育てマイプランの作成や必要に応じた業務分担の見直しなどを行った。

◆ 超過勤務の縮減

・生成AIの積極的な活用や必要性が低下した事務処理の廃止、会議の必要性の見直しなど事務の効率化を行った。

◆ 休暇の取得の促進

・休暇計画表の作成や所属長からの声かけ等により休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。

◆ 多様な働き方の推進

・テレワーク環境整備による在宅勤務の実施、「リモートアクセス」や「サテライトオフィス」の利用促進など、多様な働き方を推進した。

【その他の次世代育成支援対策に関する事項】

◆ ワーク・ライフ・バランスの向上推進

・時差出勤の活用を推進し、ワーク・ライフ・バランスの更なる向上を図った。